



桜御影石製のベンチをご寄贈いただきました



秋田なごみライオンズクラブの  
石川ひとみ会長(左)と穂積市  
長。手前が「ハッピーチェア」

秋田なごみライオンズク  
ラブから、千秋公園のお堀東  
側にあるポケットパーク  
に、桜御影石製のベンチをご  
寄贈いただきました。  
2人掛けの座る部分がハ  
ート型で、「ハッピーチェ  
ア」と呼ぶそうです。あり  
がとうございました。

公園課 ☎(888)5753



施設前でのテープカット

エリアなかいちに秋田犬の  
命をつなぐ拠点誕生！

静かに見守ってね

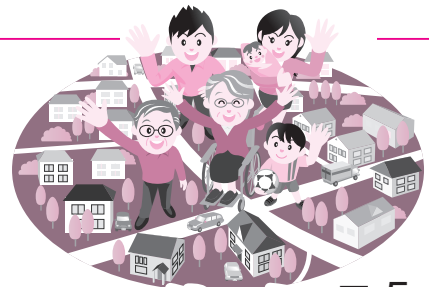


4月15日、エリアなかいち  
商業棟1階に「秋田犬ステー  
ション」がオープンしまし  
た。これは、「一般社団法人  
ONE FOR AKITA」  
が、秋田犬の国内頭数の減少  
や殺処分などの課題を解決す  
るための拠点として、また、  
秋田犬に出会える観光拠点と  
して整備したものです。

ここでの展示予定は、毎週  
火・木・土・日曜の午前11時～  
午後3時になります。

(一社)ONE FOR AKITA  
☎(807)2535(平日)

\*犬の体調により展示を行わない  
場合もあります。また、午前と  
午後40分程お散歩のため展示  
をお休みします。



5月12日は  
「民生委員・児童委員の日」  
支えあう  
住みよい社会  
地域から

5月12日は  
「民生委員・児童委員の日」

住み慣れた地域で  
誰もが安心して暮らせるように

民生委員・児童委員は身近な相談相手  
生活上の心配ごと、困りごと、医療、  
介護、子育てなどの相談に応じ、その課  
題が解決できるよう関係機関との「つな  
ぎ役」になります。



秋田市民生・児童委員  
協議会常任理事  
(広報情報部会長)  
三浦喜美子さん

◆課題解決できるよう寄り添います  
民生委員・児童委員は、いわば福祉の  
ことを知っている近所の人です。相談  
内容に応じて支援を受けられる専門機  
関などにつなぎ、課題解決できるよう  
寄り添います。

◆ご自身のこと、  
あなたの周りのことなどご相談を

民生委員・児童委員には守秘義務があ  
り、相談内容が他人に伝わることはあ  
りません。生活の不安、育児のこと、介  
護のこと、福祉サービスのことなどた  
めらわずにご相談を。

みなさんが住む地域には民生委員・  
児童委員が必ずいて、実情に合わせて  
さまざまな活動を行っています。

委員のみなさんは、地域に住んでい  
る一人一人に寄り添うことが何より大  
切という気持ちでこの仕事に携わって  
います。一人で悩まず、困りことなど  
は遠慮なくご相談ください。

5月14日(月)には、秋田駅のぼぼろー  
どでPR活動も行いますので、ご理解  
の程お願いします。

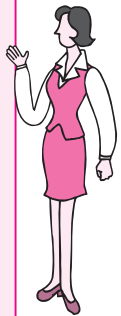
ご自分の地域の民生委員  
が分からないときは、福祉  
総務課地域福祉推進室へ  
お問い合わせください。

☎(888)5661  
FAX(888)5658



# 市役所からのお知らせ

●文中「SC」はサービスセンターの略



## 合葬墓(平和公園)再募集の受け付けは5月22日(火)です

生活総務課などに備え付けている「合葬墓募集案内」申請書などを確認の上、事前に申請書などに記入・押印し、お申し込みください。

記入方法が不明のかたは、当日でも相談に応じますが、事前に、生活総務課墓地・斎場整備担当へお問い合わせくださるようご協力をお願いします。

なお、先着順に受け付けし、募集体数(500体)に達した時点で受け付けを終了します。

### 【応募要件】

①申請者の本籍または住所が秋田市であること。もしくは埋蔵する故人の死亡時の本籍か住所が秋田市であったこと

②生前申請の場合、申請者の本籍か住所が秋田市であり、かつ申請時に満65歳以上であること(申請者が亡くなった時、埋蔵を行うかたからの同意が必要です)

【受付日時】  
5月22日(火)午前8時30分～

### 【整理券配布場所】

市役所1階市民ホール  
：午前7時30分から、1階市民ホールで整理券をお配りします。  
申請場所は別室になりますので、職員がご案内します

### 【募集案内、申請書などの配布場所】

生活総務課(市役所1階。同課ホームページでも)、西部・南部・北部・河辺・雄和の各市民サービスセンター、駅前サービスセンター  
生活総務課ホームページ  
<http://www.city.akita.akita.jp/city/ct/mn/>

生活総務課  
墓地・斎場整備担当

☎(8888)5624

## 5月16日(水)、自動交付機が一時的に休止します

住民票の写しなどを交付する自動交付機が、5月16日(水)、機器点検のため次の施設で一時的に利用できなくなります。他の施設の自動交付機または市民課、各市民SCなどの窓口をご利用ください。

### 施設名と利用できない時間

南部市民SC▶午前9時～10時にぎわい交流館▶午後2時～3時  
駅前SC▶午後3時30分～4時30分  
●問い合わせ 市民課住民記録担当 ☎(8888)5626

## 軽自動車税の減免申請手続きはお早めに

◆平成30年度軽自動車税の納税通知書発送日：5月1日(火)  
次の車両には減免制度が適用されます。申請はお早めに。

### 【減免対象車】

- ・身体や精神に障がいがあるかたが所有し、使用する車
- ・身体や精神に障がいがあるかたが使用するために、改造した車
- ・居宅介護、訪問介護などを行う事業者が、その事業のために使用する車

### 【減免申請窓口】

市役所2階の市民課課税制担当、

河辺市民SC、雄和市民SC

### 【申請期限】5月24日(木)

●問い合わせ 市民課課税制担当 ☎(8888)5475

## 5月は市税完納強調月間

市税の休日納付窓口を開設します。市・県民税、固定資産税、軽自動車税の納付のほか、納付相談にも応じます。

日時▶5月12日(土)・13日(日)・19日(土)・20日(日)、午前8時30分～午後5時15分

受付場所▶市役所2階の納税課 ☎(8888)5481

## 特発性多中心性キャッスルマン病が指定難病に

4月から、「特発性多中心性キャッスルマン病」が、難病医療費助成制度の対象疾病(指定難病)に追加されました。医療費の助成内容や、その他の対象疾病について、詳しくは健康管理課へお問い合わせください。 ☎(8888)11800

また、「特発性多中心性キャッスルマン病」は、障害福祉サービスの対象にも追加されました。サービス内容など詳しくは、障がい福祉課へお問い合わせください。 ☎(8888)5663

市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、下記ページをご覧ください。

▶公式ホームページ <http://www.city.akita.akita.jp/>

▶公式ツイッター <https://twitter.com/akitacity>

▶秋田市役所Facebookページ <https://www.facebook.com/city.akita>